

韓国のウズラ農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑い発生!

【概要】

- ・11月9日、韓国当局が忠清北道陰城(ウムソン)郡にあるウズラ農場(約77万羽)で高病原性鳥インフルエンザの疑い例が確認されたと発表。

<生産者の皆様へ>

- ・鳥インフルエンザウイルスは主に渡り鳥が保持しており、糞便の排泄等を通じて環境中に排出されます。
- ・ウイルスは人の都合に合わせてくれず、農場は常に侵入リスクを抱えています。
- ・養鶏農場においては、環境中にウイルスが存在する前提で飼養衛生管理基準の再徹底を図ってください。

- 1.衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等(項目13)
- 2.衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用(項目14)
- 3.衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等(項目15)
- 4.家きん舎に立ち入る者の手指消毒等(項目20)
- 5.家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用(項目21)
- 6.野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕(項目24)
- 7.ねずみ及び害虫の駆除(項目26)

※飼養衛生管理対策は正しく行うことで効果を発揮します。

※飼養衛生管理対策は、農場に関わる全ての方が毎日継続して行うことが大切ですので、継続的な実施に努めてください。

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018